

に分かれています。ほとんどの公民館ではS型に加入しています。地区によっては、S型よりも補償額が大きいI型に加入しているところもあります。その場合の保険料の差額は地区で負担しています。また、危険な種目は取りやめるようにするとともに、種目の内容も検討してみます。

(問) 成章小学校の改築について、建築場所、時期等の計画はどのようになっているのか。

(答) 教育委員会で、建設候補地をいくつか絞って、通学問題等を含めて検討中です。時期についても同じですので、時間を貸してください。

税 関 係

(問) 固定資産（特に農家の田畑地）が、国保税の課税対象となっていないので、これを対象から除く考えはないか。

(答) 市の国保税の計算方式は、所得割、資産割、均等割、平等割の「税法」で定められている標準的なものです。資産割をなくすると、他の課税割合が増えることになるので、現在のところその考えはありません。

(問) 一般会計から三千三百万円を国保会計へ繰り入れるようだが、これはどういうことなのか。



(答) 国保税には六割、四割を減額する制度があります。今まではこれに対応する金額が、調整交付金として国から国保会計に入っていました。今回の改正で保険基金安定制度が導入され、国が二分の一、県と市が四分の一づつの負担をして一般会計へ入れ、それから国保会計に繰り入れることになったためです。

(問) 国保の医療費通知をもたらしたが、一年間分をまとめて通知した方が、郵便料等の節減になるのではないか。

(答) この通知は、国保に加入している方に、医療費の額と国保制度を理解していただくためのもので、一年間分をまとめて年一回の通知とすれば、診療を受けた記憶が薄れると思い、毎月分でお知らせしています。

郵便料等の経費は、国からの補助金に組み入れられます。

(問) 国保税が高い。年四十万円も課税されている。

(答) 医療費の上昇が最大の要因です。県内の六十一、六十二年度の一世代当たり課税額をみても、当市が突出して高いわけではなく、平均に位置しています。四十万円は最高限度額で、この限度額制度がなければ、もっと高額となります。

そ の 他

(問) 町内会館を建築してから二十年になり、老朽化してきた。改築したいのだが、補助等はあつたのか。

(答) 新築には二〇%（限度額百万円）を補助しています。六十年からは増改築にも道を開きました。全面改築が優先です。

(問) 西大館町内は、いくつかの字名が入り組んでいるので、郵便物等の誤配達がある。住居表示をできないか。

(答) 住居表示は市街地を対象に実施してきましたが、線引き、同意等について問題が生じたりします。事情は理解できますが、実施地域とすることが可能か、今後の検討課題とします。

昭和63年度 対話の集い「移動市役所」開催結果表

- 開催期間 8月24日～9月21日
- 開催会場 25会場
- 市民出席者数 502人（内女性98人）
1会場平均出席者20人
- 要望・意見等の数
 - ①建設（水道）関係……………245件（55.6%）
〔道路、側溝、除雪関係 168件（38.0%）〕
 - ②農林関係……………28件（6.4%）
 - ③環境衛生関係……………11件（2.5%）
 - ④防災（犯）関係……………16件（3.6%）
 - ⑤活性化、観光関係……………31件（7.0%）
 - ⑥税関係……………15件（3.4%）
 - ⑦保健、福祉関係……………13件（2.9%）
 - ⑧教育関係……………31件（7.0%）
 - ⑨財産関係……………12件（2.7%）
 - ⑩行政関係……………39件（8.9%）
 - 計 441件（100%）

※ ①には道路の安全施設、国・県関係も含まれています。



来年度中には導入したいと思っています。

(問) いま行っている国土調査の範囲はどこまでか。

(答) 現在、認証となっている部分を再調査するものです。たとえば土目内は宅地と耕地で、

山林部分は調査外です。

(問) 桂城公園入口付近へ市職員が駐車するため、公園等の利用者の通行に支障がある。改善してほしい。

(答) 裁判所裏の職員パーレーポールコートを職員駐車場にして、公園入口付近の駐車を少なくする予定です。また、来客用駐車場の出入口を分離して、混雑を緩和したいと考えています。

本年度の対話の集い「移動市役所」に、多くの皆さんご参加をいただき、ありがとうございます。

来年度も市民参加の市政を推進するため「移動市役所」を開催しますので、多数のご参加をお願いします。